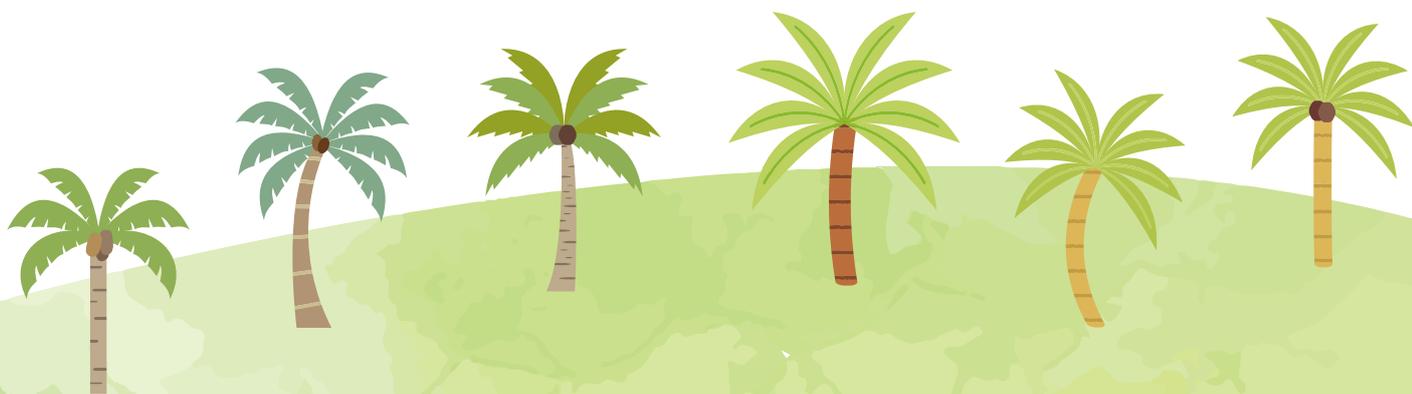


第4期

# 沖縄県 食品の安全安心推進計画

令和2年度～令和6年度

概要版



令和2年4月



# 第4期沖縄県食品の安全安心推進計画の概要について

## ●策定の趣旨

沖縄県では、平成19年度に「沖縄県食品の安全安心の確保に関する条例」を施行し、食品の安全安心確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成21年度から「沖縄県食品の安全安心推進計画（以下、「推進計画」という。）を策定しています。

これまで、「第1期推進計画」（平成21年度～平成23年度）、「第2期推進計画」（平成24年度～平成26年度）、「第3期推進計画」（平成27年度～令和元年度）を策定して、保健福祉・農林水産・商工・教育関連部局において、食品の安全安心に関する多岐にわたる各種施策に取り組んでいます。

今般、第1期・第2期・第3期推進計画の成果や新たな課題を踏まえて、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第4期推進計画」を策定しました。

## ●基本理念

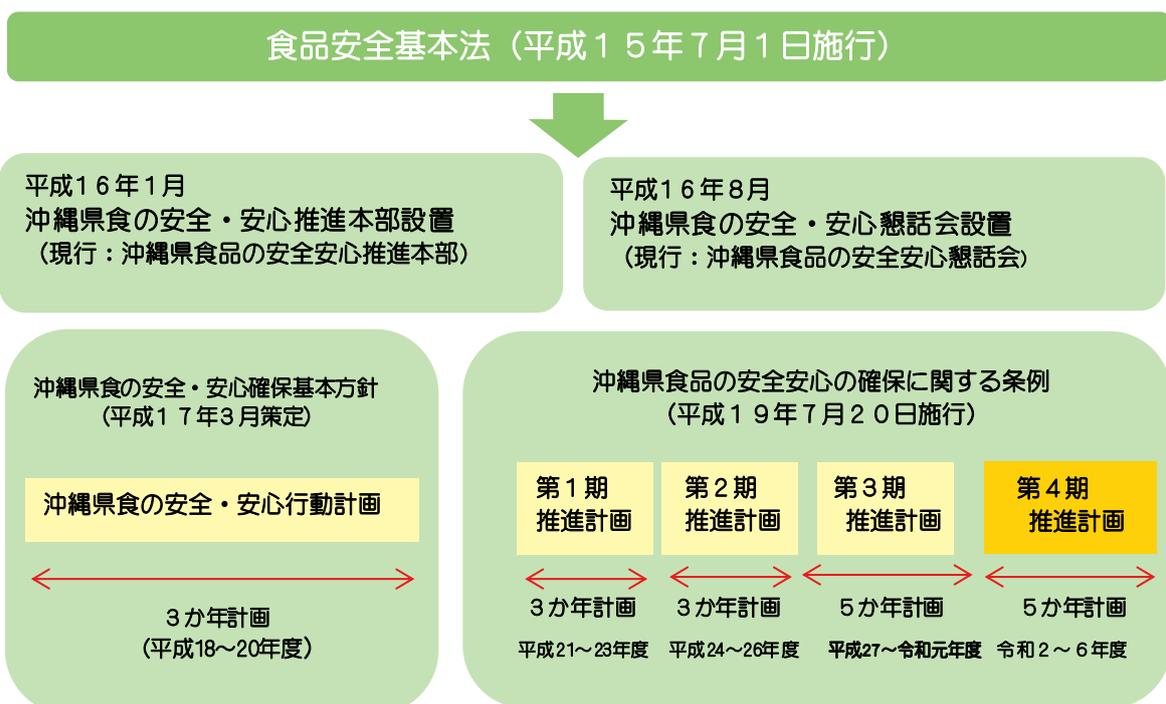
### 1 生産から消費に至る各段階での食品の安全性の確保

県民の健康の保護が最も重要という基本的認識の下、農林水産物の生産から食品の販売・消費に至る一連の食品供給行程の各段階において、科学的知見に基づいた食品の安全性を確保します。

### 2 正しく分かりやすい情報提供の促進

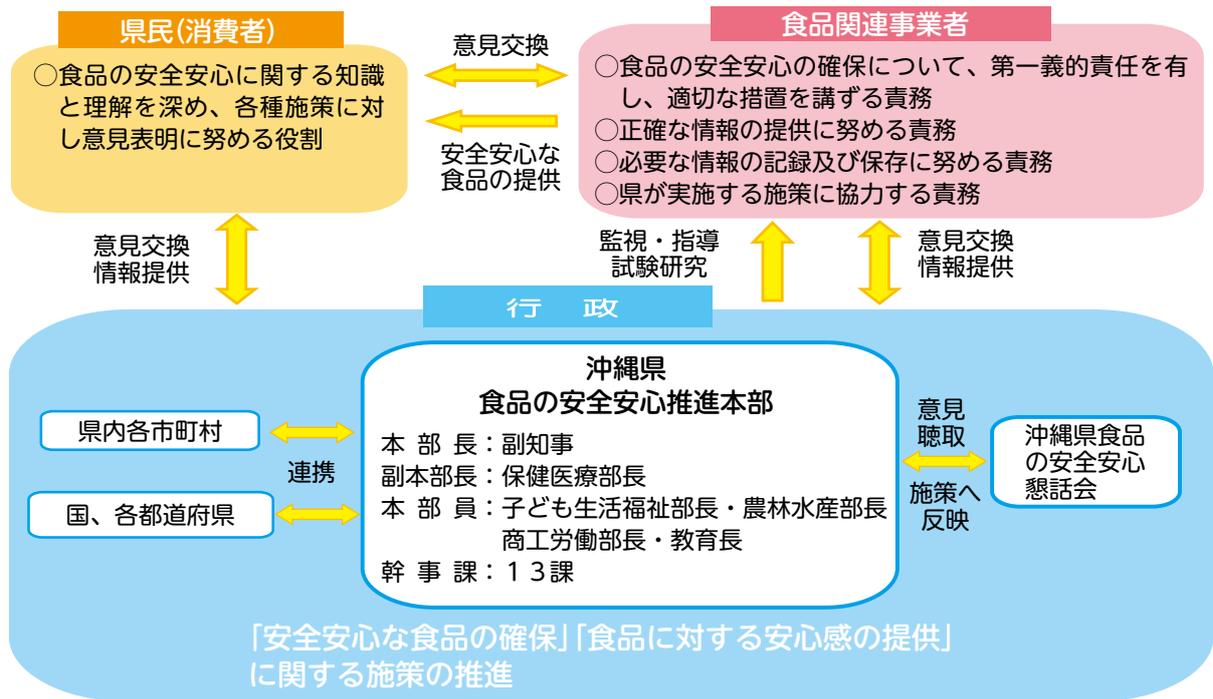
行政機関、研究機関や食品関連事業者からの情報や監視指導結果、各種調査結果等の情報を含めた、幅広い情報についてホームページ等を活用し、県民に分かりやすく提供するように努めます。

## ●沖縄県における食品の安全安心に関する計画の策定経過



## 安全安心確保に関する推進体制

- 沖縄県では、食品の安全安心に関して、副知事を本部長とする「沖縄県食品の安全安心推進本部（以下、「推進本部」という。）を設置して、全庁的に取り組みます。
- 消費者、生産者、流通業者、食品営業者、学識経験者で構成する「沖縄県食品の安全安心懇話会」を開催して、広範な分野の意見を聴取し、施策に反映します。
- 第4期推進計画に基づく施策の実施状況を毎年度、推進本部にて検証を行い、実施状況を公表します。



沖縄県食品の安全安心推進本部会



沖縄県食品の安全安心懇話会

## 第4期推進計画の目標

- 食に対する安心を得るためには、科学的な根拠に基づいた食品の安全性が確保されていることに加えて、そのことに対する信頼の確立が必要になります。そのため、県では、食品への安心感を定着させるために、次の2つの施策目標を掲げて、各基本施策を推進します。

### 目標設定の考え方

安全性の確保 + 信頼の確立 → 安心感の定着

#### 施策目標Ⅰ 安全安心な食品の確保

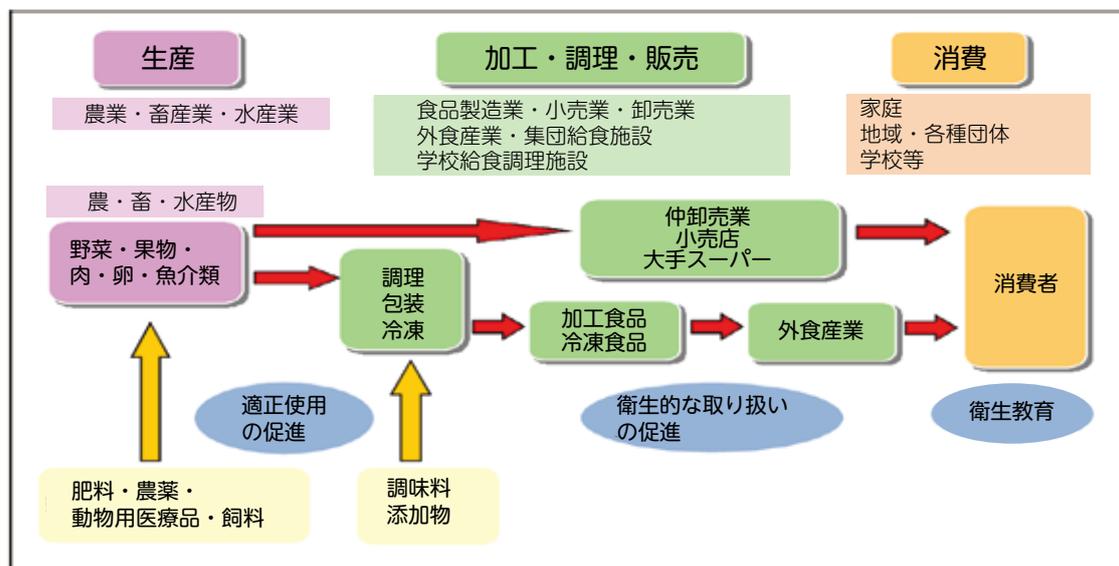
生産から流通、消費に至る各段階において、適切な安全管理や危機管理上の措置等を講じ、科学的知見に基づいた総合的な対策が実施できる具体的な施策を推進し、安全安心な食品を確保します。

施策としては、「施策1 生産・出荷段階における安全安心の確保」、「施策2 製造・加工・調理・流通・販売・消費段階における安全安心の確保」、「施策3 食品の安全性確保のための体制の充実」の3施策とします。

#### 施策目標Ⅱ 食品に対する安心感の提供

県民が食品の安全性について理解を深め、食品を正しく選択し利用できるように、食品の安全性に関する情報を正確で分かりやすく提供し、食品に対する安心感の定着を目指します。また、県産食品の安全性を確保し、地産地消、優良県産品の推奨を行います。施策としては、「施策4 食品の安全性に関する理解促進」、「施策5 安全安心な県産食品の推奨」、「施策6 食品の安全性に関する情報の提供、公開、意見交換の推進」の3施策とします。

- 施策目標Ⅰで40項目、施策目標Ⅱで8項目、合計48項目の目標を掲げて、各項目に目標値を設定して、個別の取り組みを実施していきます。



# 施策の体系

## 施策目標Ⅰ 安全安心な食品の確保 (40項目)

### ▶ 施策1 生産・出荷段階における安全安心の確保 (17項目)

- 安全な農産物・畜産物・水産物を提供するため、生産・出荷段階における監視指導などの取り組みを実施します。



### ▶ 施策2 製造・加工・調理・流通・販売・消費段階における安全安心の確保 (17項目)

- 食品関連事業者への衛生管理や食品表示に関する監視指導や講習会の開催、流通食品の安全性を図るための収去検査、給食施設の点検などを実施します。



### ▶ 施策3 食品の安全性確保のための体制の充実 (6項目)

- 県産農産物栽培の化学肥料低減のための試験研究、家畜の疾病究明、食品衛生検査施設の業務管理などを行い、安全性確保のための調査研究及び体制を整備します。

## 施策目標Ⅱ 食品に対する安心感の提供 (8項目)

### ▶ 施策4 食品の安全性に関する理解促進 (4項目)

- 消費者が食品に関する正しい知識を身につけ、自らの判断で安全な食品を選択できるようなイベントの開催や、学習する機会を提供します。



### ▶ 施策5 安全安心な県産食品の推奨 (1項目)

- 優良県産品推奨制度の活用を促進し、優良県産品推奨製品の展示・宣伝等を行い、優良県産品の普及啓発を図ります。

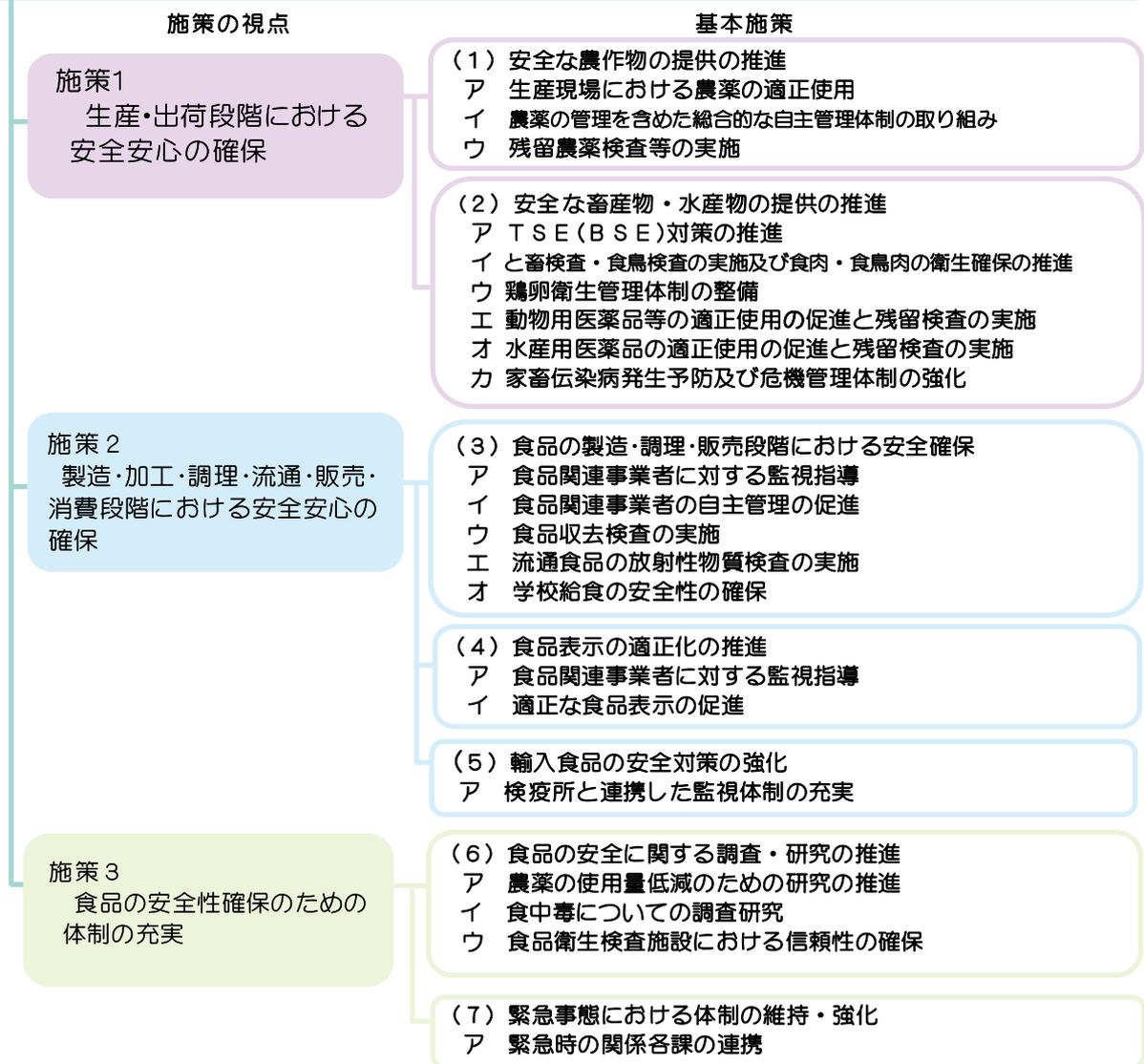
### ▶ 施策6 食品の安全性に関する情報の提供、公開、意見交換の推進 (3項目)

- 食中毒や自主回収情報などの発信や、行政と食品関連事業者や消費者との意見交換などを通じて、食品の安全性に関する正しい情報を提供します。



# 施策の体系図

## 施策目標Ⅰ 安全安心な食品の確保



## 施策目標Ⅱ 食品に対する安心感の提供

